松山市における有識者との懇談会の開催について

平成30年1月30日 公正取引委員会事務総局 四 国 支 所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、四国支所では、その一環として、松山市における有識者との懇談 会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

平成30年2月6日(火)15:00~

2 場 所

いよてつ会館 6階 (松山市大街道3丁目1番地1)

- 3 議 題
- (1) 業務説明(公正取引委員会の最近の活動状況等)
- (2) 懇 談(公正取引委員会に対する意見・要望等)
- 4 出席者

愛媛経済同友会 幹事等 公正取引委員会事務総局四国支所長 島田成久 ほか

※ 懇談会冒頭の写真撮影等を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ下記の問い合わせ先まで御一報ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所総務課

電話 087-811-1750 (直通)

ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/